

平成31年度版

労働災害の現況と死亡災害事例

「リスク “ゼロ” 大阪推進運動」実施中

スローガン

「リスク無くして、ゼロ災害」



目 次

平成 30 年における労働災害の発生状況	1
1 業種別死亡災害の推移	2
2 業種別死傷災害の推移	3
3 災害事例	4
4 死亡災害一覧（平成 30 年）	24

平成 30 年における労働災害の発生状況

1 概 況

平成 30 年の大阪府内の労働災害による死亡者数は 72 人で、前年に比べて 12 人 20.0%の増加である。

特に本年 9 月に近畿地方を直撃した台風 21 号に関連した死亡者が 8 人発生しており、その内、7 人が「墜落・転落」によるものである。

2 死亡災害

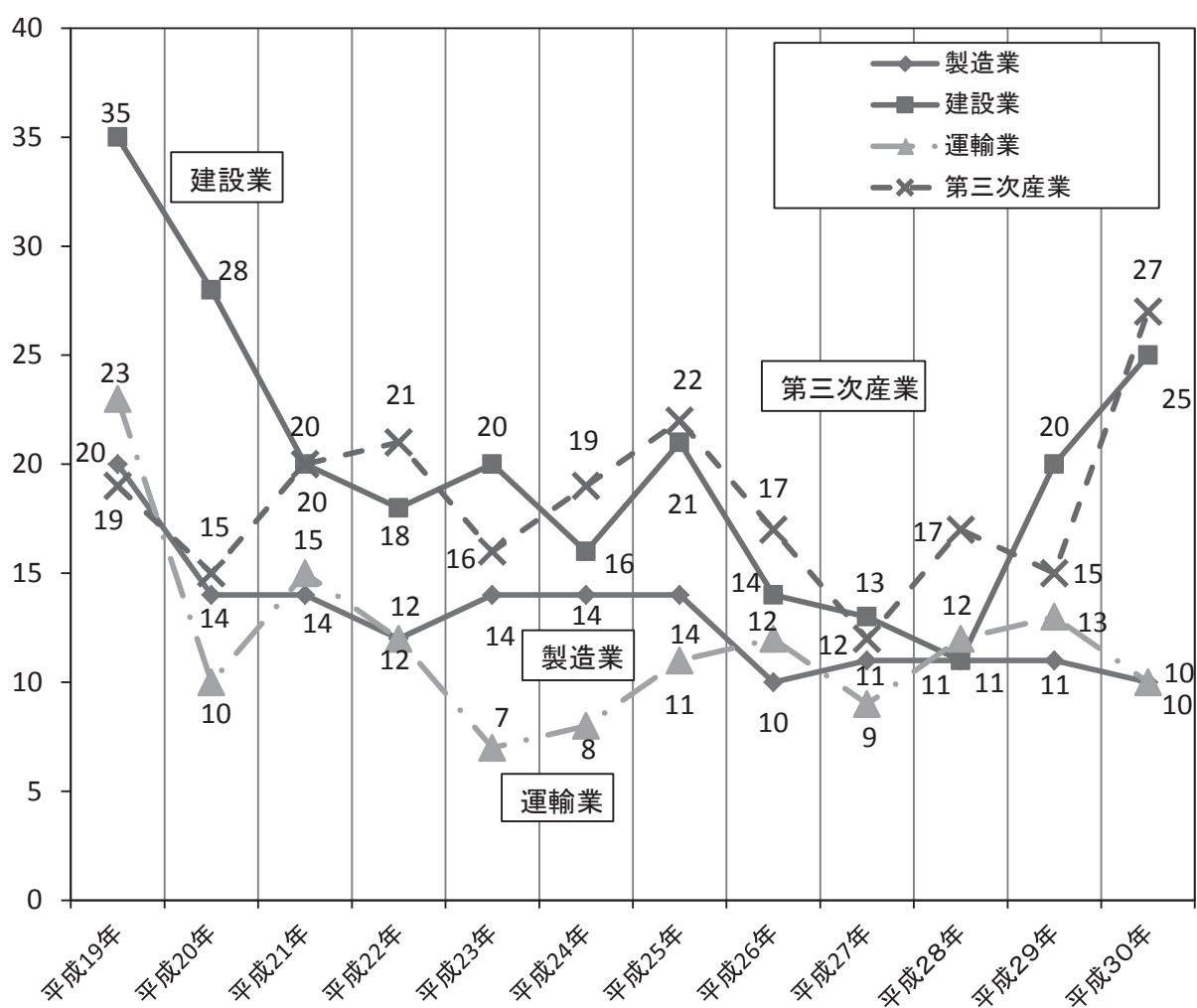
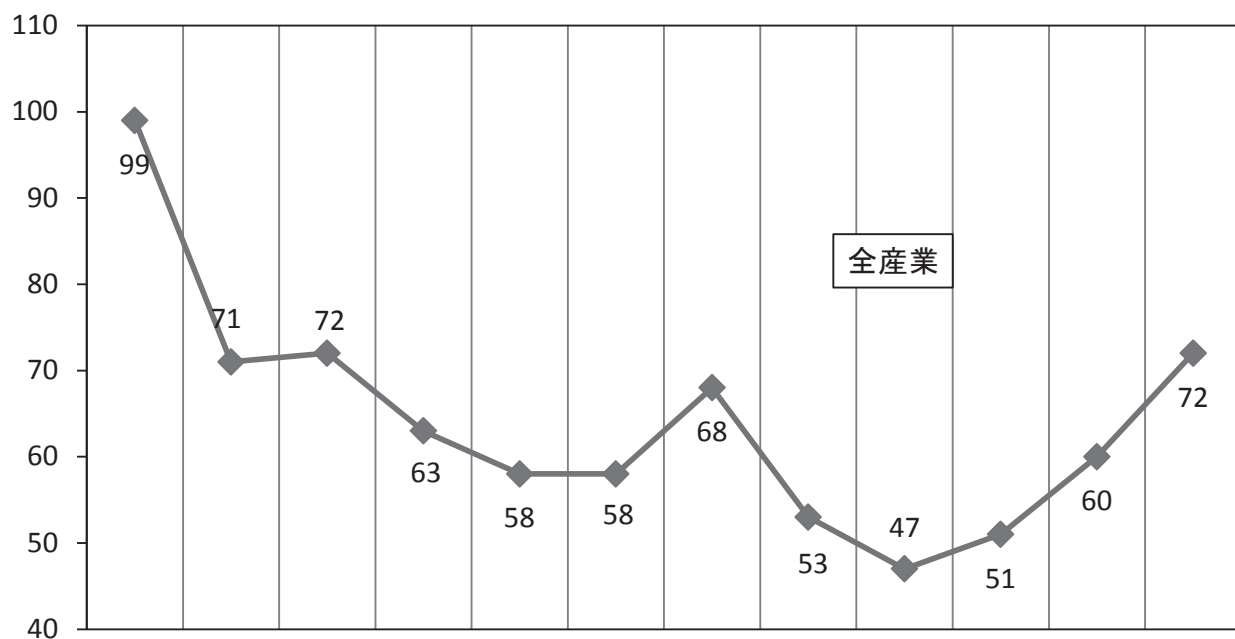
(1) 業種別発生状況

- ① 製造業では、死亡者数は 10 人と、前年より 1 名減少しており、その内「はさまれ・巻き込まれ」によるものが 2 名で 20.0%である。
それ以上に「墜落・転落」によるものが 4 人で 40.0%を占めている。
- ② 建設業では、死亡者数は 25 人であり、前年に比べて 5 人 25.0%増加した。
「墜落・転落」によるものが 18 人で 72.0%を占めている。
- ③ 運輸業（交通運輸業と貨物取扱業の和）では、死亡者数は 10 人であり、前年より 2 名減少した。その内「交通事故」によるものが 2 人で 20.0%を占めている。
- ④ 第三次産業（製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種）では、死亡者数は、27 人であり、前年に比べて 12 人増加し、「交通事故」が 7 人で 25.9%を占めている。

(2) 事故の型別発生状況

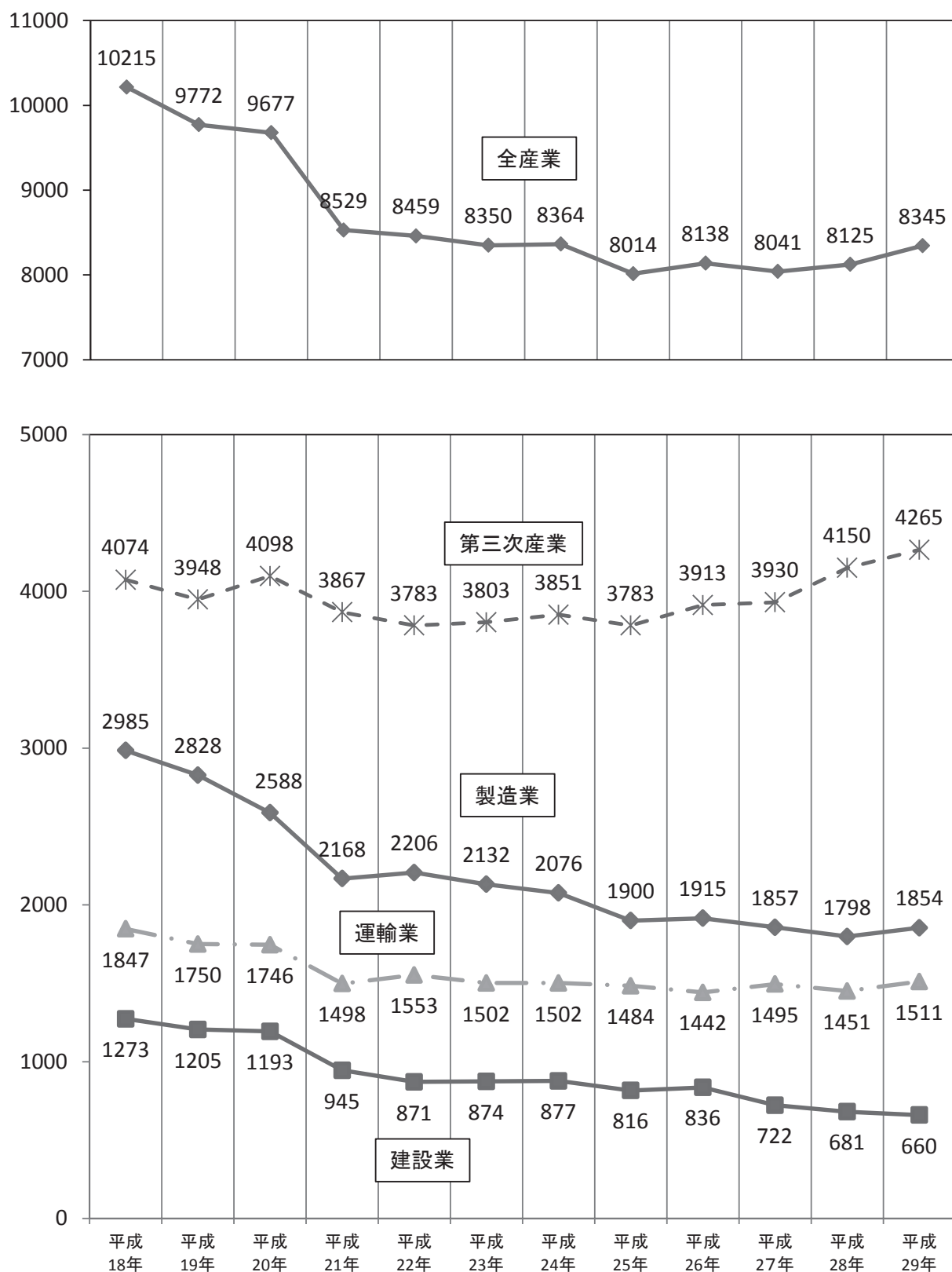
- ① 全産業で死亡者数が最も多いのは「墜落・転落」の 30 人であり、続いて「交通事故（道路）」10 人「高温・低温の物との接触」6 人となっている。
- ② 「墜落・転落」による災害が最も多い業種は、「建設業」の 18 人であり、同災害の 60.0%を占めている。
- ③ 「交通事故」による災害が最も多い業種は、「商業」の 5 人であり、同災害の 45.5%を占めている。
- ④ 「高温・低温の物との接触」による災害の内、「熱中症」によるものが 3 人であり、同災害の 50.0%を占めている。

1 業種別死亡災害の推移



注：運輸業とは、運輸交通業と貨物取扱業の和。第三次産業とは、製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種。

2 業種別死傷災害の推移



注：運輸業とは、運輸交通業と貨物取扱業の和。第三次産業とは、製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種。

災害事例 1 フォークリフトで紙ロールを運搬中に歩行中の労働者を紙ロールで挟む

業種	紙加工品 製造業	事業所 規 模	100 人 ～ 149 人	発 生 年 月	平成 30 年 4 月	職 種	貼 合 係
年 齢	50 代	経 験 年 数	17 年	起 因 物	フォーク リフト	事故の型	はさまれ 巻き込まれ

＜災害発生状況＞

被災者は段ボールシートの製造後に、原紙を巻いていた芯に残っている不要な原紙を原紙廃棄場所で廃棄した後、原紙の芯を所定の置場に置くため原紙廃棄場所から原紙の芯置場に移動している際に、同僚がフォークリフトで運搬していた原紙（重さ約 210k g）と既に床面に立て置かれていた原紙の間に挟まれたもの。

（ 災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・☒無 ）

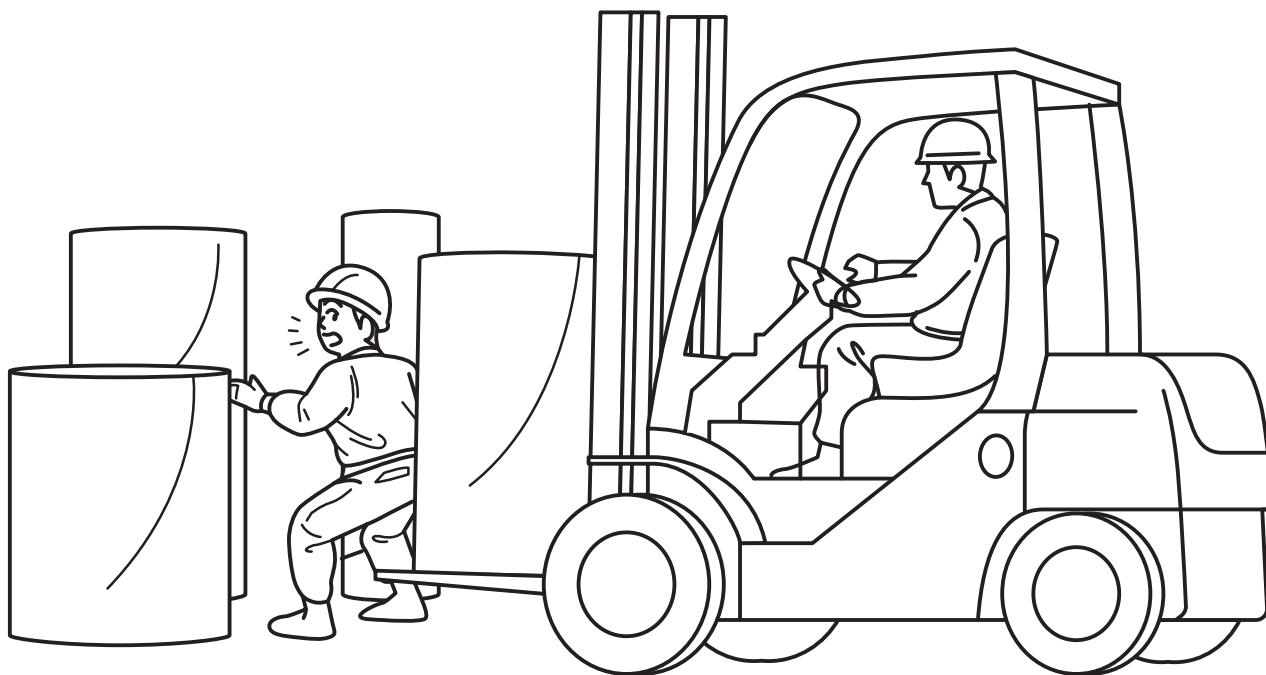
＜災害発生原因＞

- ① フォークリフトを用いて作業を行う際に、誘導者を配置することなく運転中のフォークリフトや荷に接触するおそれがある箇所に労働者を立ち入らせたこと。
- ② フォークリフトを用いて作業を行う際に、労働者と接触しないようフォークリフトの運行経路及び走行禁止箇所、立入禁止箇所、各種標識・一旦停止・作業指揮者及び誘導者の配置場所等を定めた作業計画を作成していなかったこと。

＜災害防止対策＞

- ① フォークリフトを用いて作業を行う際に、運転中のフォークリフト又は荷に接触するおそれがある箇所に労働者を立ち入らせないこと。やむをえず運転中のフォークリフト又は荷に接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせる場合は、誘導者を配置し、誘導させること。
- ② フォークリフトを用いて作業を行う際に、フォークリフトの運行経路及び走行禁止箇所、立入禁止箇所、各種標識・一旦停止・作業指揮者及び誘導者の配置場所を定めた作業計画を作成し、作業指揮者に作業計画に基づいた指揮を行わせること。
- ③ リスクアセスメントを実施し、これに基づき**リスク低減措置を講ずること。**

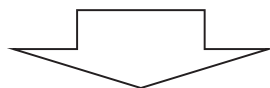
〈災害発生状況図〉



〈リスクアセスメント事例〉

No.	作業	特定したリスク				リスクの見積・評価			
		危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	紙ロール運搬作業	フォークリフト	フォークリフト走行中	他の労働者が付近を通行する	フォークリフトに挟まれる				
2	同上	同上	フォークリフトで荷を運搬中	偏って荷を積載したため	フォークリフトが転倒する				
3	同上	同上							
4	...	...	...	...	...				

みんなで検討して
決めましょう！



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1							
2							
3							
4		...					

みんなで検討して
決めましょう！

災害事例 2 設備を撤去して出来た開口部から墜落

業種	機械器具 設置工事業	事業所 規 模	1 人 ～ 9 人	発生年月	平成 30 年 1 月	職種	電気工事作業員
年齢	60 代	経験年数	41 年	起因物	開口部	事故の型	墜落・転落

＜災害発生状況＞

製鋼工場内で、溶鉱炉に成分調整のため原料を投入する設備であるバケットコンベヤーの解体工事において、操作盤等の電源ケーブル等の撤去作業中、バケットコンベヤーを撤去した際に生じた開口部（130×130cm）から約16m墜落したもの。

なお、バケットコンベヤーの周囲には点検用の作業床及び昇降階段が設置されていたが、解体後は、作業床に開口部が生じるために、昇降階段から作業床へは立入禁止のロープが設置されていた。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・☒無）

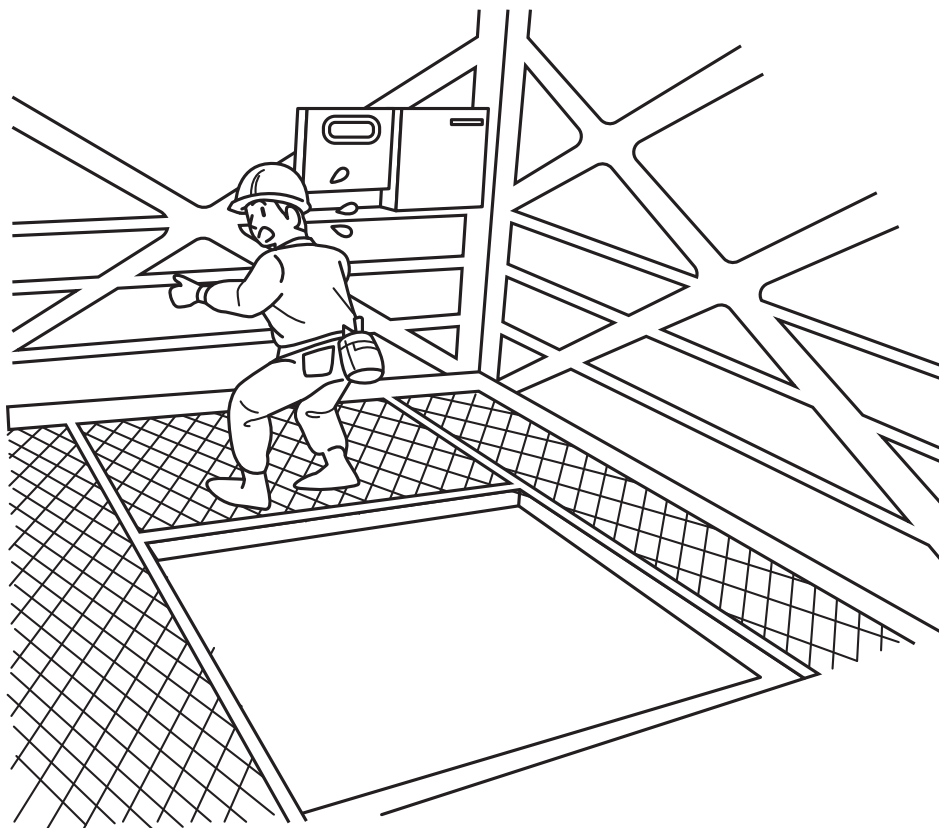
＜災害発生原因＞

- ① コンベア撤去後に生じた開口部に、墜落防止措置が講じられていなかったこと。
- ② 立入禁止である墜落のおそれのある作業床に立ち入ったこと。

＜災害防止対策＞

- ① バケットコンベヤーの配線撤去等の作業床上での作業は、撤去後の開口部へ墜落防止措置を講じた後に行うこと。
- ② バケットコンベヤーに上がるための昇降階段入口及び作業床に関係者以外立入禁止の表示を行うこと。
- ③ リスクアセスメントを実施し、これに基づき**リスク低減措置を講ずること**。

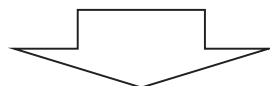
〈災害発生状況図〉



〈リスクアセスメント事例〉

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	設備撤去作業	撤去作業	撤去するとき	開口部ができる	墜落する。				
2	同上	同上	撤去するとき	荷が揺れて	激突される				
3	同上	同上	溶断するとき	火花が出て	火災になる				
4	...	...	...	...	...				

みんなで検討して
決めましょう！



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		開口部に手すりを設ける					
2		立入禁止区域を設ける					
3		防火シートを張る					
4		...					

みんなで検討して
決めましょう！

災害事例 3 荷を吊って旋回した車両積載型トラッククレーンが転倒

業種	道路 建設工事業	事業所 規 模	1 人 ～ 9 人	発生年月	平成 30 年 3 月	職種	管理者
年齢	50 代	経験年数	20 年	起因物	移動式 クレーン	事故の型	はさまれ 巻き込まれ

〈災害発生状況〉

被災者は道路改良工事の現場付近に仮置きされていた9枚のL字型擁壁の撤去のため、移動式クレーン（車両積載型トラッククレーン、つり上げ荷重2.93t）を助手席側の操縦装置で操作し、当該クレーンの荷台に比較的小さいL字型擁壁を重石として2枚積み込んだあと、L字型擁壁（重さ2.2t）をつり上げ、並列に駐車したトラックに積むため旋回した際に、移動式クレーンが転倒し、移動式クレーンとトラックの間に挟まれたもの。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・☒ 無）

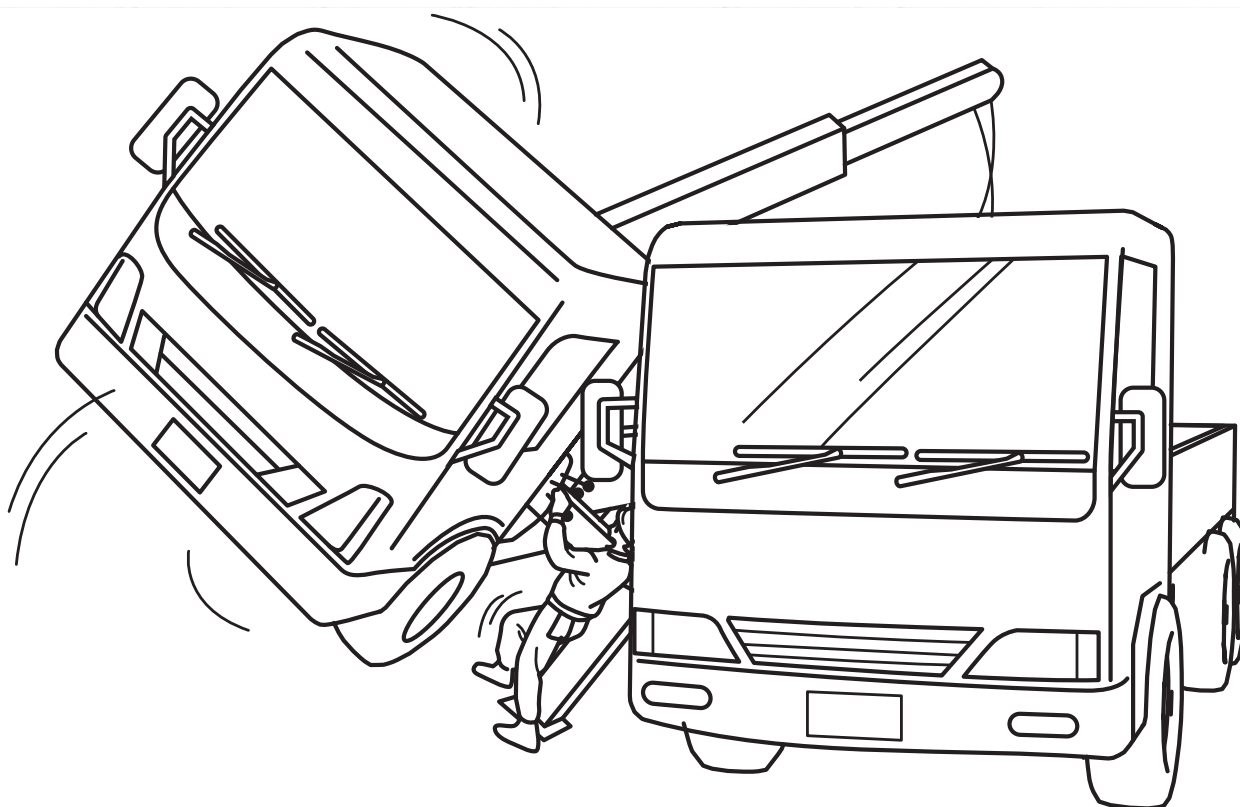
〈災害発生原因〉

- ① 移動式クレーンのジブの長さ、作業半径及びアウトリガーの張り出し状況に応じた定格荷重を超える荷を吊り上げたこと。
- ② 移動式クレーンを使用するにあたり、つり荷の重量及び移動式クレーンの能力を考慮した作業計画を作成していなかったこと。
- ③ 移動式クレーン運転に係る資格を有していなかったこと。
- ④ KY活動が徹底されていなかったこと。

〈災害防止対策〉

- ① 移動式クレーンを用いて作業を行う場合、種類や能力等を考慮し、一定の事項を定め関係労働者に周知させること。
- ② 玉掛け作業の安全に係るガイドラインに基づく作業を行うこと。
- ③ 移動式クレーンを運転するにあたり必要な免許等を有する者に運転させること。
- ④ 移動式クレーン等の重機を使用する場合は、その都度KY活動及びリスクアセスメントを実施し、必要な対策を講じること。

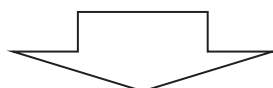
〈災害発生状況図〉



〈リスクアセスメント事例〉

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	トラックへの荷積み作業	作業範囲への立ち入り	荷を持ち上げたとき	荷を落とし	荷の下敷きになる				
2	同上	同上	荷を水平方向に動かしたとき	クレーン車が傾き	クレーン車の下敷きになる				
3	同上	同上	荷を持ち上げたとき	トラックが動き出し	トラックに激突される				
4	...	...	...	...	...				

みんなで検討して
決めましょう！



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		作業範囲への立入禁止					
2		クレーンの能力を確認					
3		トラック運転者との連携					
4		...					

みんなで検討して
決めましょう！

災害事例 4 解体用つかみ機のアタッチメントが接触したブロック塀が倒壊し下敷きに

業種	その他の 建築工事業	事業所 規 模	1人 ～ 9人	発生年月	平成30年 8月	職種	作業員
年齢	50代	経験年数	10年	起因物	解体用機械	事故の型	崩壊、倒壊

〈災害発生状況〉

被災者は解体用つかみ機を運転するオペレーターとともに、発注者所有の駐車場でブロック塀の上部を撤去するため、ブロック塀の手前で脚立に乗りながらコンクリートカッターを使用して切れ目を入れていたところ、オペレーターが解体用つかみ機をブロック塀から離れるようにバックし、ブロック塀の向こう側にあったアタッチメントがブロック塀の上端に接触したため、手前に崩壊したブロックが頭部に激突したもの。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・**無**）

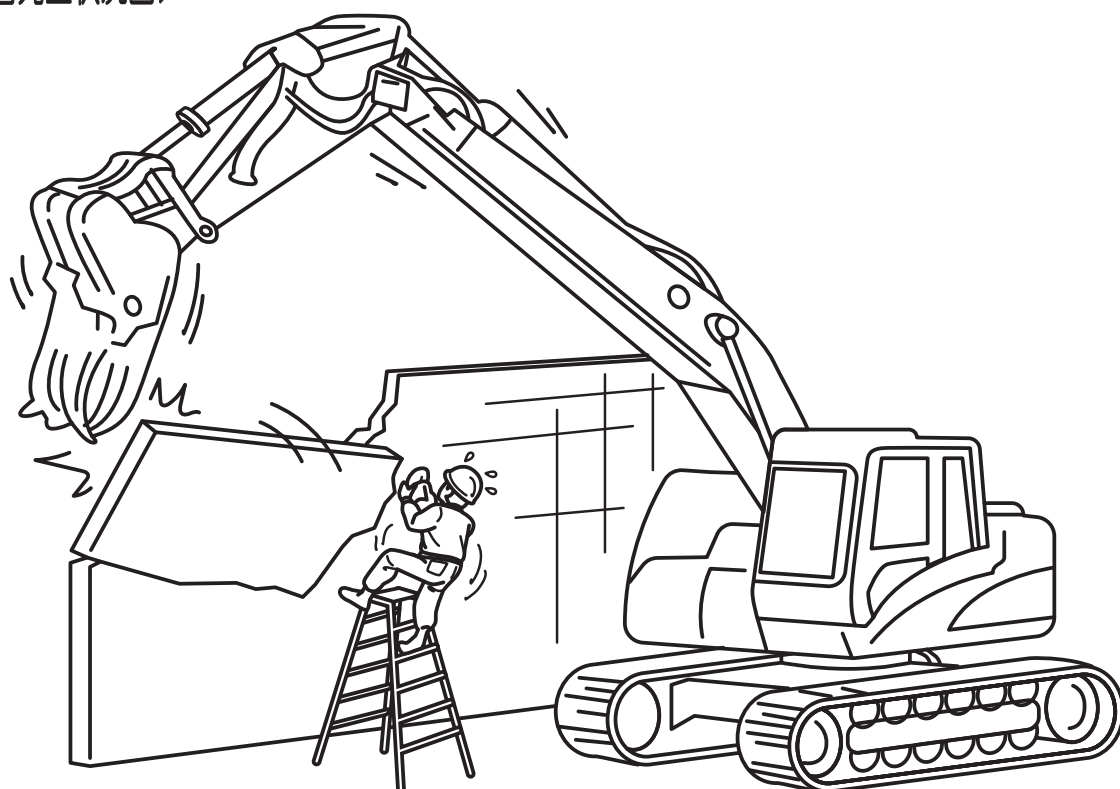
〈災害発生原因〉

- ① 解体用機械を用いた解体作業の前段階で、同機械の操作を誤り、ブロック塀に接触させたこと。
- ② ブロック塀が崩壊し、危険のある箇所に、労働者を立ち入らせたこと。
- ③ 解体中のブロック塀が崩壊・倒壊して労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所で作業を行うにあたり、ブロック塀の崩壊・倒壊を防ぐための補強等の措置を行っていなかったこと。
- ④ ブロック塀内部の補強鉄筋の配置等の事前調査が不十分で、ブロック塀上段に補強鉄筋が配置されていないことが前提の作業計画でなかったこと。

〈災害防止対策〉

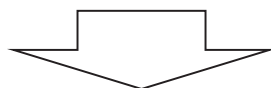
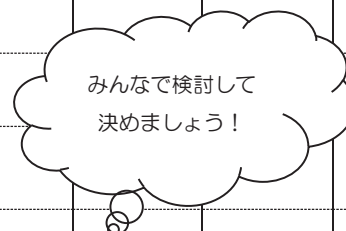
- ① 崩壊・倒壊による危険のある箇所での解体用機械使用作業とその他作業との並行作業を行わないなどの措置を講じること。
- ② 解体用機械を解体対象物の崩壊・倒壊の危険のある箇所で使用する場合は、解体対象物に接触しないよう操作者には慎重に操作を行わせること。
- ③ ブロック塀等の解体対象物に崩壊・倒壊による危険のある場合は、当該ブロック塀に控えロープを設置する等の適切な防護措置を講じること。
- ④ 解体対象物の構造等については事前に十分な調査を実施し、崩壊・倒壊の危険がある場合はそれらを考慮した安全な作業計画・作業手順を策定し、これにより作業を実施させること。
- ⑤ リスクアセスメントを実施し、これに基づき**リスク低減措置を講ずること**。

〈災害発生状況図〉

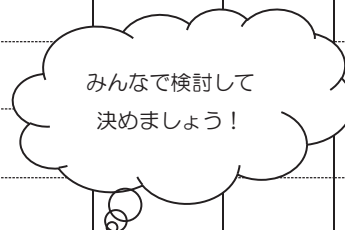


〈リスクアセスメント事例〉

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	ブロック塀解体作業	作業範囲への立ち入り	重機が移動したとき	重機が近づき	壁との間にはさまれる				
2	同上	同上	重機が移動したとき	重機が壁に接触	壁が倒壊する。				
3	同上	同上	解体したガラが散らばる	ガラをもって運搬	躓いて転倒する				
4	...	...	...	...	...				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		作業範囲への立入禁止					
2		合図者の合図に従う					
3		安全な通路を設ける					
4		...					



災害事例 5 足場組み立て中に墜落

業種	その他の建設業	事業所規模	1人～9人	発生日月	平成30年10月	職種	とび職
年齢	20代	経験年数	2ヶ月	起因物	足場	事故の型	墜落・転落

〈災害発生状況〉

被災者はマンション外壁改修工事に伴う、躯体周囲の足場組立てのため巻上機で荷上げされた足場部材を取り込んでいたところ、抱えていた部材（総重量27kg）とともに仮設足場8層目である作業床（高さ15.75m）から墜落したものの。

足場を組み上げる作業手順では、親綱設置後にこの層へ上がり、安全帯を同親綱に掛け、巻上機で荷上げされた足場部材を設置するものであった。

親綱は未設置であった。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・☒無）

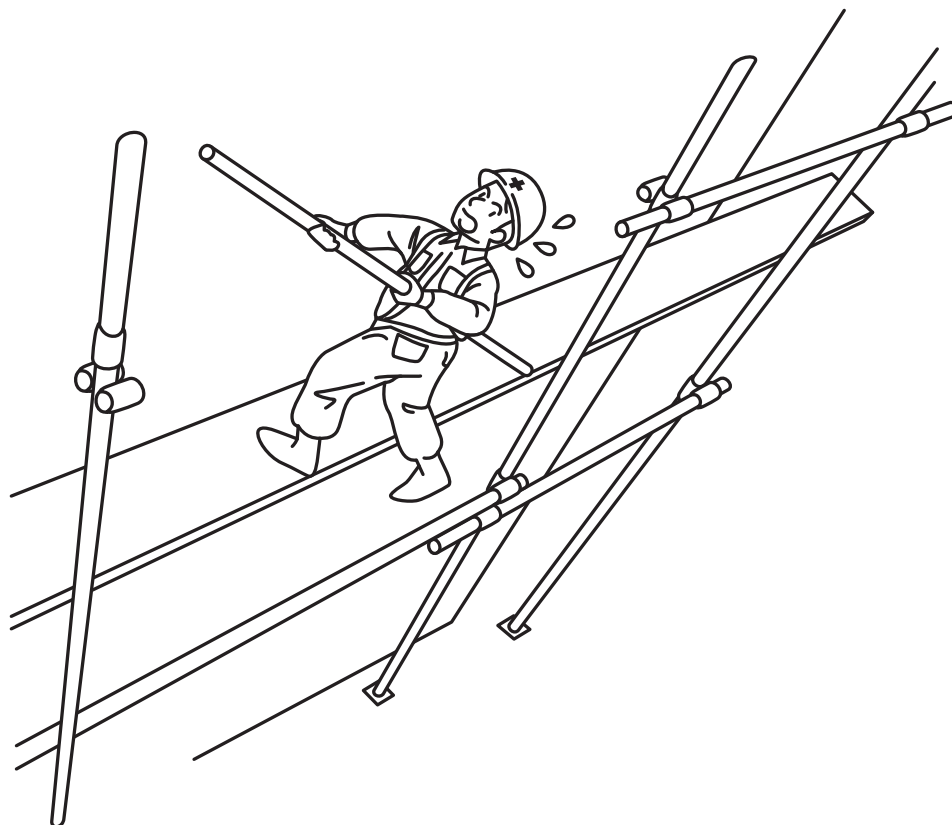
〈災害発生原因〉

- ① 親綱等の設備を設置していない作業床上で足場組立て作業を行ったこと。
- ② 高所における足場組立て作業において、墜落制止用器具（安全帯）の使用をしなかったこと。
- ③ 墜落転落災害防止措置を含めた足場組立て作業手順を定め、この作業手順を労働者に徹底させていなかったこと。

〈災害防止対策〉

- ① リスクアセスメントを徹底し、手すり先行工法等墜落防止設備設置による墜落転落災害防止対策を講じた足場組立て作業手順を採用すること。
- ② やむを得ず、労働者に安全帯を使用させることにより墜落転落災害防止を図る作業手順を採用する場合には、足場組立て作業主任者による労働者の安全帯使用状況の監視や各労働者による安全帯使用を徹底すること。

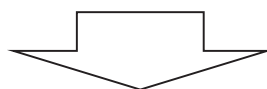
〈災害発生状況図〉



〈リスクアセスメント事例〉

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	足場組み立て作業	高所作業	材料の運搬	親綱がない	墜落する				
2	同上	同上	材料を受け取るとき	手が滑り	荷を落とす				
3	同上	同上	クランプを取り付ける	手が滑り	トルクレンチを落とす				
4	...	...	...	...	...				

みんなで検討して
決めましょう！



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		手摺先行足場、親綱を張る					
2		滑り止め付き手袋の使用 立入禁止区域の設定					
3		トルクレンチに落下防止ストラップを取り付ける					
4		...					

みんなで検討して
決めましょう！

災害事例 6 タンクローリーにアスファルト充てん中に熱傷

業種	特定貨物自動車運送業	事業所規模	10人 ～ 29人	発生年月	平成30年 5月	職種	タンクローリー 運転手
年齢	30代	経験年数	3年	起因物	その他の危険物、有害物等	事故の型	高温・低温の物との接触

＜災害発生状況＞

自ら運転してきたタンクローリーのタンクにストレートアスファルトの充てんを終え、片付け作業中に、災害前に運搬したアスファルト乳剤がタンクローリーに残っており、これに含まれる水分により充てんしていたストレートアスファルトが噴出し、全身にアスファルトを浴びて広範囲熱傷を受傷したものの。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・☒無）

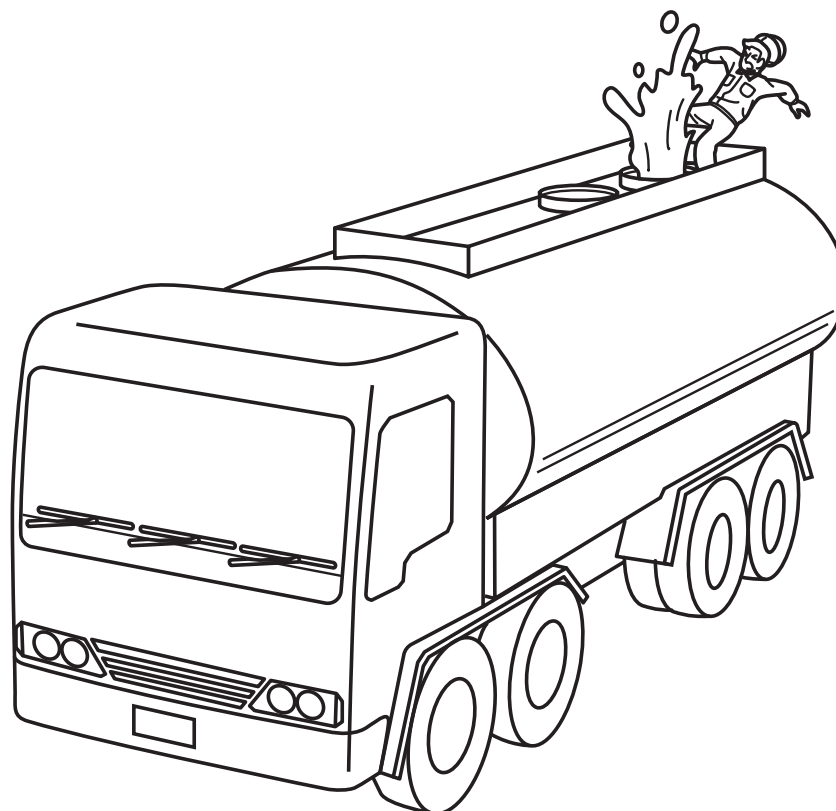
＜災害発生原因＞

- ① アスファルト乳剤の水分を蒸発させずに一気に全量のストレートアスファルトを充てんしたことにより、水分が急激に温められ、ストレートアスファルトが噴出したこと。

＜災害防止対策＞

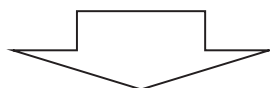
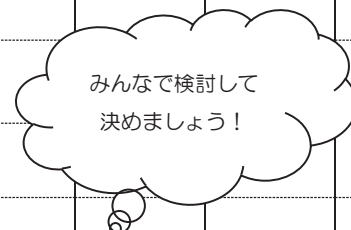
- ① 事前にアスファルト乳剤の水分を蒸発させること。
- ② 当該作業に関してのリスクアセスメントを実施し、作業における危険性を関係労働者に周知徹底すること。
- ③ リスクアセスメントの結果を踏まえた作業標準を作成し、作業標準の内容を関係労働者に周知徹底すること。

<災害発生状況図>

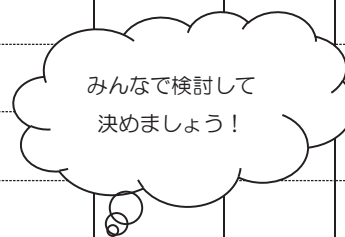


<リスクアセスメント事例>

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	アスファルト充てん作業	充てん作業	充てん口を開けたとき	充てん口が重く	反動で墜落する。				
2	同上	同上	充てんしていたとき	水分がタンクに残り	アスファルトが噴出する				
3	同上	同上	充てんしていたとき	アスファルトが噴出し	火傷する				
4	...	...	...	...	...				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		ハーネス等墜落防止措置を行う					
2		タンク内の事前点検を行う					
3		保護具を着用する					
4		...					



災害事例 7 稼働中のコンベヤ内で異物除去中、巻き込まれ

業種	産業廃棄物 処理業	事業所 規 模	1 人 ～ 9 人	発生年月	平成 30 年 1 月	職種	作業者
年齢	40 代	経験年数	3 年	起因物	コンベア	事故の型	はさまれ・巻き 込まれ

〈災害発生状況〉

リサイクル工場内において、中間処理場（プラント）における選別、清掃作業を請け負
い、産業廃棄物の搬送、選別、場内清掃を行っていた。

プラント内の場内清掃作業に従事していた被災者が、稼働中の軽量物コンベアの異物を取
り除こうとしたところ巻き込まれ、同僚に発見されたもの。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・☒無）

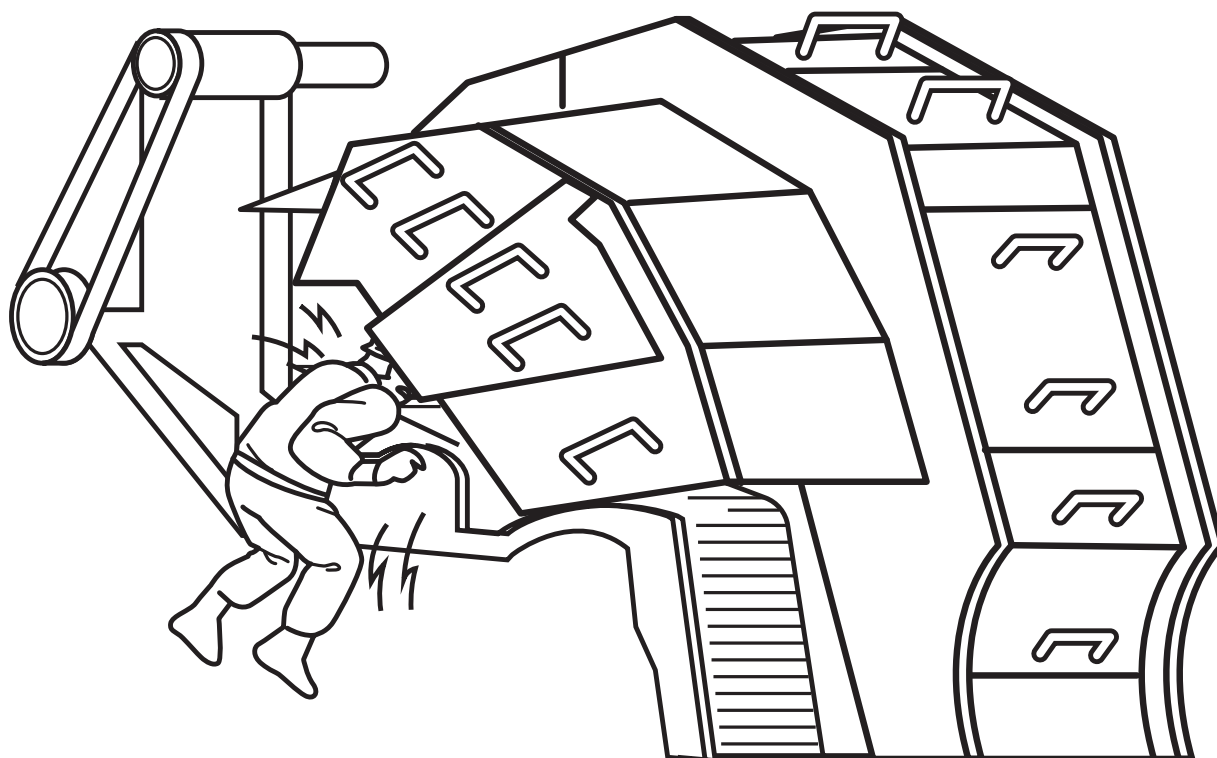
〈災害発生原因〉

- ① コンベアを運転させたまま、清掃作業を行ったこと。
- ② ベルトコンベア回転体に覆いが常時設けられていたが、ハンマーを使用することで取り外
すことができ、運転中における覆いの取り外しを禁止する措置（標識等）が講じられていな
かったこと。
- ③ 清掃や点検に関する**はさまれ**、巻き込まれ等を発生させないための指示はあったが、作業
マニュアルは整備されておらず、労働者に対して安全な作業方法の徹底が不十分であったこ
と。

〈災害防止対策〉

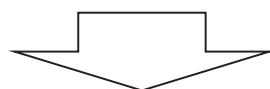
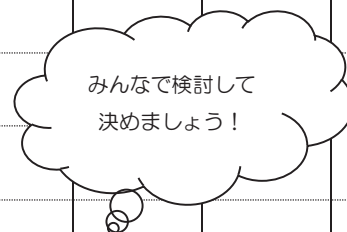
- ① 清掃作業を行う際にはコンベアを停止すること。
- ② ベルトコンベアの覆いを不用意に取り外すことのないよう、取り外し禁止の標識を取り付
けるなどの危険防止措置を講じること。
- ③ 当該ベルトコンベア以外にも、**はさまれ**、巻き込まれ災害の危険が伴うことから、作業マ
ニュアルを整備し、関係労働者に周知すること。
- ④ リスクアセスメントを実施し、これに基づき**リスク**低減措置を講ずること。

〈災害発生状況図〉

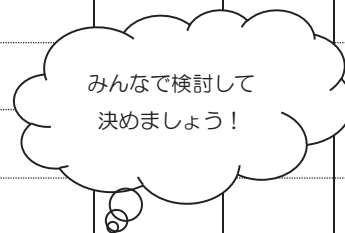


〈リスクアセスメント事例〉

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	プラント内の清掃作業	コンベア内の異物除去作業	コンベア内の異物を除去するとき	コンベアを停止せず作業したので	挟まれる				
2	...	...	...	...	...				
3	...	...	...	...	...				
4	...	...	...	...	...				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		清掃・整備時には機械設備を停止する					
2		...					
3		...					
4		...					



災害事例 8 ガスコンロ上においたヘラが、破裂し激突

業種	飲食業	事業所規模	10人 ～ 19人	発生年月	平成30年 7月	職種	調理人
年齢	30代	経験年数	13年	起因物	手工具	事故の型	飛来・落下

＜災害発生状況＞

料理店の厨房内において、カレーをかき混ぜるための調理器具（先端が鉄製のヘラで、持ち手が木製の柄となっているコンチャと呼ばれる調理器具）の木製の柄が折れたため、鉄製のヘラの差し込み口内に木片が詰まり、新しい柄が差し込めなくなった。

このため被災者はバーナーで木片が詰まっている鉄製のヘラの差し込み口を炙ってから木片を取り除こうと、鉄製のヘラの差し込み口側をガス台のバーナーヘッドの上に載せたところ、数分後に、ボンという破裂音とともにヘラが被災者に激突したものの。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・☒無）

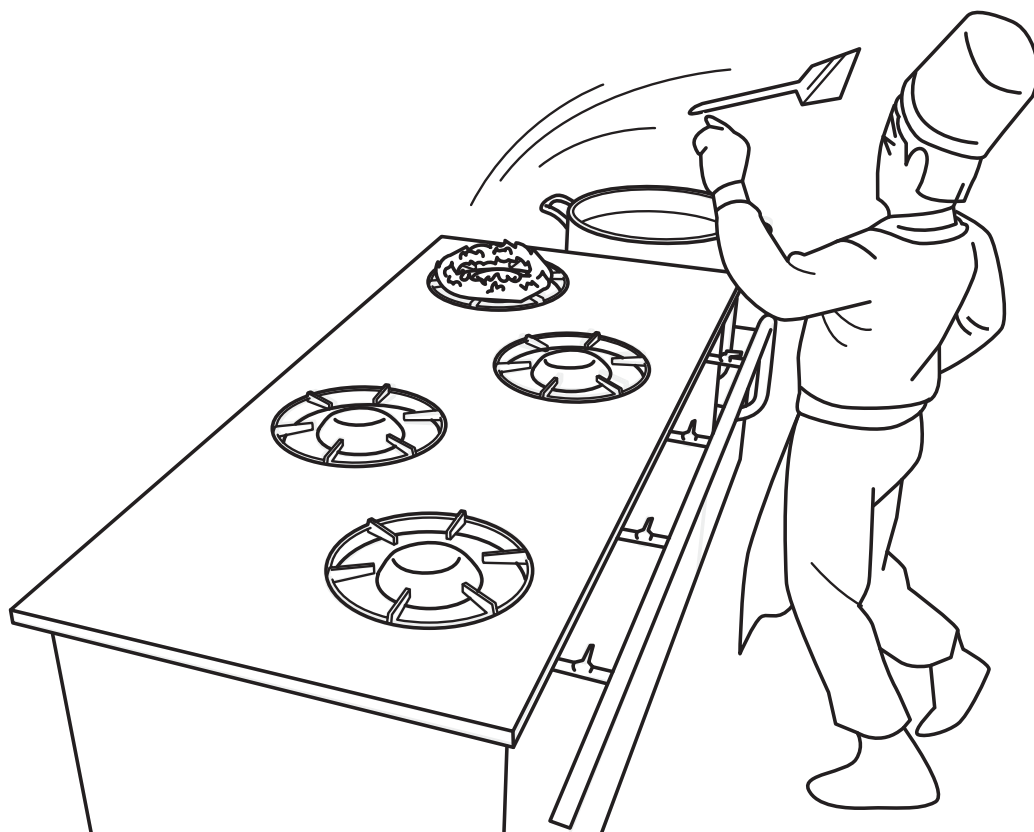
＜災害発生原因＞

- ① コンチャの鉄製のヘラの柄の差し込み口に詰まっている木片に火を直接当てようとバーナーの火で炙ったこと。
- ② 厨房器具の修理方法について安全面の検討が十分になされないまま修理が行われていたこと。

＜災害防止対策＞

- ① コンチャは国内入手が困難なため損傷等が起こった場合は廃棄させ、入手しやすい代替品により作業を行わせること。
- ② ガスコンロ等の設備の目的とする用途以外の使用を行わないこと。また、通常作業と異なる作業を行う場合は事前にその必要性を検討し、その結果行うこととした場合はリスクアセスメントを実施すること。
- ③ コンチャを過度に加熱させることにより危険が生じることの教育を行うこと。

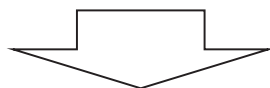
〈災害発生状況図〉



〈リスクアセスメント事例〉

No.	作業	危険要因	特定したリスク 災害に至るプロセス			リスクの見積・評価			
			災害に至るプロセス			災害の 重篤度	災害発生 の可能性	リスクの 大きさ	リスク レベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	調理器具に修理作業	加熱作業	ヘラを補修するとき	バーナーでヘラを炙ったので	ヘラと柄の空間が膨張して破裂した				
2	...	...	...	...	...				
3	...	...	...	...	...				
4	...	...	...	...	...				

みんなで検討して
決めましょう！



No.	優先 順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の 重篤度	災害発生 の可能性	リスクの 大きさ	リスク レベル	
1		折れた柄を取るために、ヘラをバーナーで炙らない					
2		...					
3		...					
4		...					

みんなで検討して
決めましょう！

災害事例 9 高圧受電設備の点検中に感電

業種	その他の事業	事業所規模	30人 ～ 49人	発生年月	平成30年 3月	職種	作業者
年齢	50代	経験年数	4年	起因物	電力設備	事故の型	感電

〈災害発生状況〉

電気保安契約先である工場建屋の屋上（高さ4.28m）において、同工場の高圧受電設備（受電電圧6600V）の月例点検を単独で行っていたところ、同設備内部の高圧負荷開閉器に接触して感電し、その後屋上から地上に墜落したものの。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・☒無）

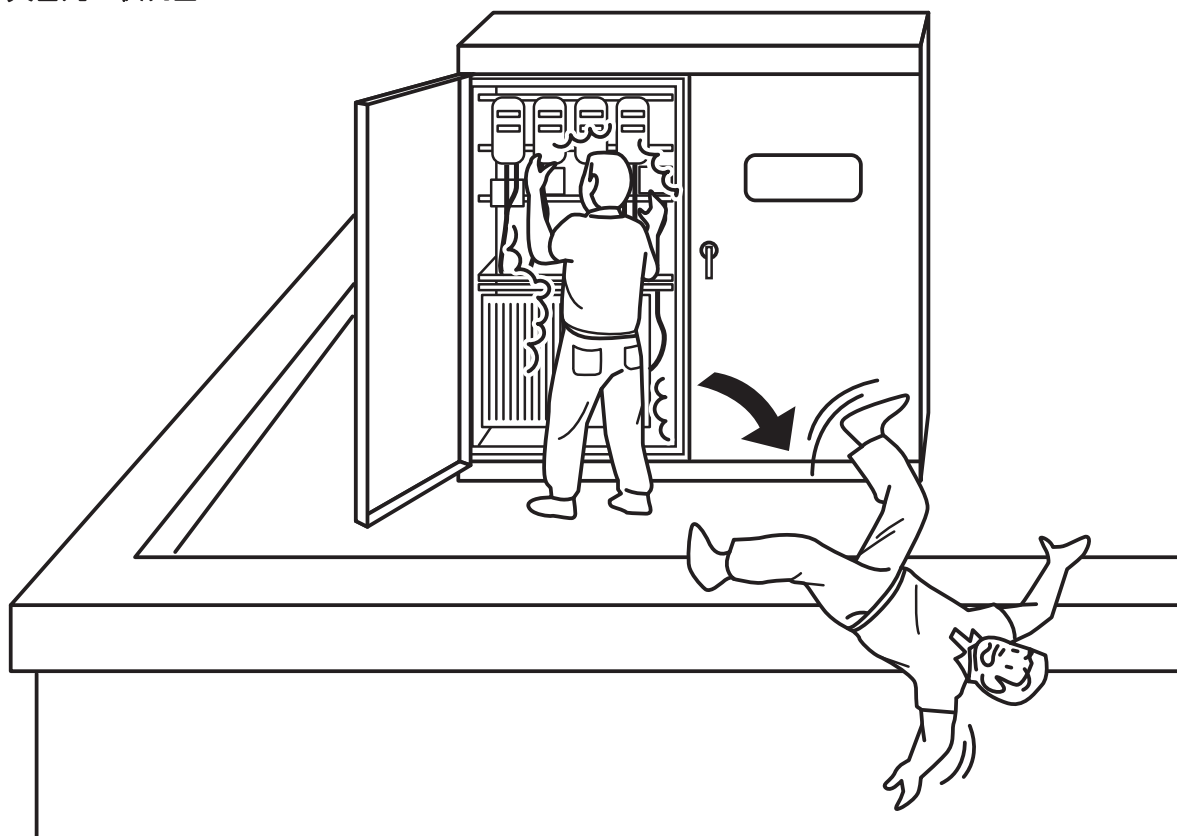
〈災害発生原因〉

- ① 高圧充電部、低圧充電部に接触して感電する可能性があったにもかかわらず、絶縁用保護具を着用させていなかったこと。
- ② 墜落防止措置を講じていなかったこと。
- ③ リスクアセスメントを実施していなかったこと。

〈災害防止対策〉

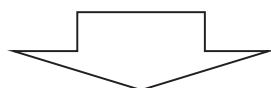
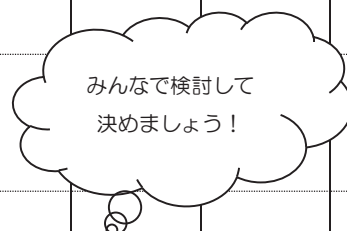
- ① 絶縁用保護具は、点検が終了するまで確実に装着させること。
- ② 墜落防止措置として、墜落制止用器具（安全帯）を使用させること。
- ③ リスクアセスメントを実施し、具体的なリスク低減措置を定め、対策を講じること。

〈災害発生状況図〉

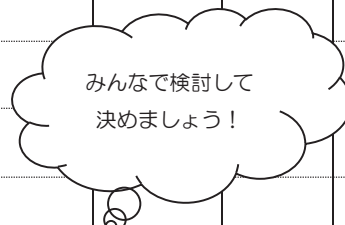


〈リスクアセスメント事例〉

No.	作業	危険要因	特定したリスク			リスクの見積・評価			
			災害に至るプロセス			災害の 重篤度	災害発生 の可能性	リスクの 大きさ	リスク レベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	電気設備点検作業	点検作業	電気設備を点検するとき	絶縁保護具を着用しなかった	通電回路に接触し感電する				
2	電気設備点検作業	点検作業	電気設備を点検するとき	感電し、墜落防止設備のない屋上で倒れた	地上に墜落する				
3	...	...	...	...	...				
4	...	...	...	...	...				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の 重篤度	災害発生 の可能性	リスクの 大きさ	リスク レベル	
1		電気設備点検作業時、絶縁保護具を着用する					
2		屋上に手すりを設置する					
3		安全帯を着用する					
4		...					



4 死亡災害一覧（平成30年）

製 造 業

番号	発生日	業 種	性別	年齢	職 種	経 験	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	2月	その他の 電気機械器具製造業	男	40代	組立・ 修理工	3年	はさまれ、 巻き込まれ	その他の 一般動力機械	工場内において、床上操作式クレーンを操作して鋼材を運搬する作業中、付近にあった試験運転中の産業用大型送風機（乾燥排気ファン）の吸入口に入り、ファンの羽根に巻き込まれた。
2	3月	無機・有機化学 工業製品製造業	男	30代	製造工	7年	有害物等 との接触	有害物	六フッ化りん酸リチウム製造過程にあるタンクに付属しているフィルターを交換するため、フィルター内に溜まっていた溶剤（フッ化水素80%含有）を抜き取る作業を行っていたところ、同溶剤を顔面に浴びた。
3	4月	紙加工品製造業	男	50代	作業員	17年	はさまれ、 巻き込まれ	フォークリフト	使用済みの原紙ロールを片付けるため、所定のロール置き場へ歩いて移動していた被災者が、既に置かれていた原紙ロールの横にロールを置こうと前進したクランプリフト（アタッチメントに回転クランプを使用したフォークリフト）で運搬していたロールとの間に挟まれた。
4	7月	その他の 金属製品製造業	男	50代	作業員	10年	墜落、転落	階段・棧橋	事業場内において、屋休憩後、1階と2階を繋ぐ屋内階段の地上部分で倒れている被災者を発見、救急搬送されるも死亡した。階段から転落したものとみられる。
5	7月	その他の 電気機械器具製造業	男	40代	作業員	22年	高温・低温の 物との接触	高温・低温環境	事業場内において、作業していたところ、16時頃に倒れているところを発見、救急車搬送されたが、死亡した。熱中症によるものとみられる。
6	8月	その他の 金属製品製造業	男	60代	金属工作 機械工	18年	墜落、転落	クレーン	ホイスト式天井クレーンの操作ボタンスイッチの交換・長さ調節のため、ガーダーに溶接された点検台（1.6m×1.1m×地上高6.5m）の上で作業をしていたところ、地上まで墜落した。災害発生時、被災者は安全帯と保護帽を着用していなかった。
7	8月	めっき業	男	50代	めっき工	0ヶ月	高温・低温の 物との接触	その他の装置 、設備	メッキ処理前作業としてカゴ状のメッキ用治具に鋼管を装填する作業を行っていた際に近傍の冷却槽（約70℃）内へ転落した。
8	9月	その他の 金属製品製造業	男	70代	その他の 製造工	18年	墜落、転落	屋根、はり、 もや、けた、合 掌	台風21号により倉庫の屋根が破損したため、雨漏り防止用シートを敷くために、スレート葺き屋根上に上がり、丸めたシートを広げていたところ、桟と桟の間のスレートを踏み抜き、約5m下に墜落したものの。
9	10月	その他の化学工業	男	40代	作業員	6年	高温・低温の 物との接触	混合機、粉碎機	攪拌機に原料を投入作業中、原料の入ったカゴと共に攪拌機内に転落し、原料が溶けた液（約60℃）により熱傷を負った。
10	11月	軽電機製造業	男	40代	作業員	20年	墜落、転落	はしご等	金型取替え作業中に、手すり付脚立（高さ約80cm）から墜落し、踏面の下から2段目に足が引っ掛かった状態で発見された。

建 設 業

番号	発生日	業 種	性別	年齢	職 種	経 験	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	1月	機械器具設置工事業	男	60代	その他の職種	4年	墜落、転落	開口部	溶鉱炉ヘスクラップ等を投入するバケットコンベアの解体工事において、高さ約10mの作業床上で操作盤等の配線を撤去する作業を一人で行っていたところ、バケットコンベア撤去後に生じた、1辺約1.3mの開口部から墜落した。
2	1月	その他の建築工事業	男	30代	解体工	2年	崩壊、倒壊	建築物、構築物	3階建て建物の解体工事中、3階の床で作業していたとき、倒れてきた壁の下敷きになった。
3	2月	その他の建築工事業	男	60代	解体工	53年	墜落、転落	足場	3階建てビルの外壁に設置されたシート状の店舗看板を撤去する工事現場において、木製足場板を架け、看板の上部で作業をしていた際、バランスを崩し看板を突き破り地上まで約9m墜落した。
4	3月	道路建設工事業	男	50代	管理者	20年	はさまれ、巻き込まれ	移動式クレーン	道路改良工事において、L字型擁壁（重さ1.8トン）を現場から搬出するため、被災者が車両積載形トラッククレーン（つり上げ荷重2.93トン）を操作し、同擁壁をつり上げてトラックの荷台側へ旋回したところ、当該クレーンが転倒し、クレーンとトラックの間にはさまれた。
5	3月	その他の建築工事業	男	30代	塗装工	15年	墜落、転落	はしご等	2階建て住宅外壁改修工事現場において、脚立（天板高さ116cm）を使用し、玄関上部の養生作業を行っていたところ、ドスンという音が聞こえ駆けつけた同僚が脚立と一緒に倒れている被災者を発見した。
6	3月	道路建設工事業	男	30代	管理者	11年	おぼれ	その他の仮設物、建築物、構築物等	橋脚建設工事用の仮橋の鋼管杭に溶接により取付けたブラケット上に設置されたH形鋼の先端部付近に、杭打機により杭を挿入していたところ、ブラケットの鋼管杭への溶接部が剥かれ、H形鋼上で合図等を行っていた被災者がH形鋼ともども川に転落した。
7	3月	電気通信工事業	男	40代	電工	2年	墜落、転落	建築物、構築物	BSアンテナ設置工事の見積もりを行うため、同僚と2人でマンションの屋上塔屋部へ登り、既設アンテナの状態とケーブルの配線状況を確認しようと幅24cmのバラベットの移動していたところ、バランスを崩して2.3、3m下のアスファルト道路に墜落した。
8	5月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	60代	電工	3ヶ月	墜落、転落	はしご等	高さ2.83mの脚立に乗り、電気配線を通すための穴（梁スリーブ）にゴムシートで養生し、電線を通す作業を行い、当該作業を終えた後、脚立から墜落した。
9	5月	その他の建築工事業	男	20代	れんが積工、タイル張工	0年	交通事故（道路）	バイク	バイクにて二車線道路を走行中、車両と車両の間をすり抜けようとしたところスリップにより転倒し、貨物自動車の後輪に轢かれた。
10	7月	その他の建築工事業	男	10代	とび工	2年	飛来・落下	玉掛用具	マンション外壁改修工事（15階建て）において、足場組立て作業中にウインチを用いて足場部材（1200鳥居枠）の荷揚げ作業をしていたところ、13階部分で足場材を取り込む際、スリングベルトがフックから外れ部材が落下し、地上で作業をしていた被災者に当たった。
11	7月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	40代	防水工	7年	墜落、転落	開口部	RC造10階建てマンション屋上にて、防水工事の確認作業中、屋上から外部足場へ乗り移り、足場つたいに10階共用廊下に入りたところ、バランスを崩し、10階エレベーターシャフト開口部から2階の養生棚まで墜落した。
12	7月	その他の建築工事業	男	40代	その他の作業者	5年	墜落、転落	階段・桟橋	4階建て商業ビル屋上に設置された広告看板改修のため、看板製造等を行う会社に所属する被災者は、看板下地の鉄骨製作他を行う会社の2名と共に、ビル屋上で採寸他の現場事前調査を行っていた。 屋上での作業を終え、ビル壁面に設置された垂直タラップを降りていた際、ビル横の河川へ墜落した。

番号	発生月	業 種	性別	年齢	職 種	経験	事故の型	起因物	発 生 状 況
13	8月	その他の建築工事業	男	50代	作業者	10年	崩壊、倒壊	建築物、構築物	解体用建設機械のオペレーターと共に、駐車場の周囲にあるブロック塀（13段積み、高さ2.6メートル）上部を撤去する作業を行っていたところ、ブロック塀が崩れ、ブロックが被災者の頭部に当たった。
14	9月	その他の建築工事業	男	60代	作業者	27年	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	台風21号により損傷した屋根の応急措置としてブルーシートによる養生を行うため屋根の梁部を通行中、誤ってスレート部分に足を掛け、踏み抜き、約1.2mの高さから墜落した。
15	9月	その他の建築工事業	男	30代	解体工	5年	墜落、転落	開口部	ビル解体工事現場において、7階フロア上でエレベーターシャフトを利用して解体ガラを投下する準備作業中、開口部（エレベーターシャフト）より解体ガラとともに1階まで墜落した。
16	9月	その他の土木工事業	男	60代	左官	36年	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	台風21号の強風で資材倉庫屋根上の手すりやネットフェンスの一部が吹き飛ばされたため、復旧作業を行っていたところ、屋根の端より2.8m下に墜落した。
17	9月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	40代	管理者	28年	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	台風21号による2階建て住宅の被害調査及び雨漏り養生を2名で実施していたが、足りなくなった養生シートを同僚が取りに行っている間に、2階屋根からはしこで降りようとしたところ、はしこを踏み外し、1階屋根に墜落したうえ、地面まで転落した。
18	10月	建築設備工事業	男	40代	作業者	25年	墜落、転落	建築物、構築物	高さ25メートルの照明塔の附帯設備更新工事中、高さ15メートルの5階踊り場において、1人で塔の外側に張り出した無線アンテナの交換作業をしていたところ、踊り場周囲の手すりを越え地上に墜落した。
19	10月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	70代	板金工	50年	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	台風21号により破損した屋根明かり取り用FRP波板交換作業のため、スレート葺き屋根に登り、幅約20センチメートルの歩み板2枚の上で交換作業を行っていたところ、スレートを踏み抜いて約4メートル墜落した。
20	10月	その他の建設業	男	50代	屋根ふき工	35年	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	台風21号により被災した倉庫の屋根を修理するため、補修材を持ち、屋根上を移動中、スレートを踏み抜き9.8m墜落した。
21	10月	その他の建設業	男	20代	とび工	3ヶ月	墜落、転落	足場	足場の組立て作業中、足場材の運搬を行っていた被災者が、足場の8層目（高さ約15m）から墜落した。
22	10月	その他の建設業	男	20代	とび工	3年	墜落、転落	通路	マンション大規模修繕工事において、足場の組み立て作業中、地上からウインチで吊り上げられた建柱4枚を受け取り、架設通路を移動中に17層目（高さ約30m）から建柱と共に地上に墜落した。
23	11月	その他の建設業	男	40代	板金工	8年	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	台風21号により破損したスレート屋根補修作業中に、スレートを踏み抜き、高さ約10mから墜落した。
24	11月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	30代	左官	13年	墜落、転落	開口部	ビルの新築工事現場において、11階エレベーターシャフト内の仮設デッキプレート上にて作業中、仮設デッキプレートが未敷設の開口部分に敷かれていた養生シートを踏み抜き1階まで墜落した。
25	12月	その他の建築工事業	男	50代	作業者	0か月	崩壊、倒壊	立木等	個人宅敷地内にある立木（高さ7.5m）を伐倒する作業を作業員2名で行っていたところ、被災者が倒れてきた立木の下敷きになった。

運 輸 業

番号	発生日	業 種	性別	年齢	職 種	経験	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	2月	陸上貨物取扱業	男	70代	作業員	0年	墜落、転落	フォークリフト	被災者がフォークリフトのカウンターウエイトの上に設置されたワイヤロープの位置を直そうと、カウンターウエイトの上に登っていたところ、ふらついて後ろ向きに倒れ地上へ転落した。
2	3月	一般貨物自動車運送業	男	60代	貨物自動車運転者	19年	激突され	トラック	納品先のドラッグストアで納品を終えた後、運転席に乗り込みドアを閉め、広告用の幟をドアに挟んだことに気づかずトラックを発進させたが、幟が動き出したため、トラックを停車し、運転席のドアを開けながらトラックを後退させたところ、運転席から転落し、そのまま後退をしているトラックと金属製の車止めにはさまれた。
3	3月	ハイヤー・タクシー業	男	50代	事務員	18年	その他	起因物なし	経理の仕事を自席で一人残り業務を行っていたが翌日、事業場のトイレで脳出血により死亡しているのを発見された。
4	5月	特定貨物自動車運送業	男	30代	貨物自動車運転者	4年	高温・低温の物との接触	その他の危険物、有害物等	得意先敷地内で同社が製造したアスファルトをタンクローリーに充填する作業を行っていた。充填が終了し、タンクローリーの上で後片付け等を行っていたところ、突然タンクローリーの充填口から噴出したアスファルトを全身に浴び、火傷を負った。
5	7月	一般貨物自動車運送業	男	50代	貨物自動車運転者	6年	その他	起因物なし	トレーラーの後部座席で死亡しているのが確認され急性虚血性心疾患と診断。
6	8月	一般貨物自動車運送業	男	40代	作業員	1ヶ月	墜落、転落	フォークリフト	倉庫1階天井の蛍光灯を交換するため、パレット上に被災者を乗せ高さ約5mの位置までフォークリフトで上昇させ、蛍光灯の交換後、周辺の蜘蛛の巣を取り除く為、フォークリフト運転者が濡れ雑巾を持って来るまでの間、上昇したパレット上で待機していたところ墜落した。
7	8月	一般貨物自動車運送業	男	60代	運転者	24年	その他	起因物なし	高速道路のサービスエリアで急性心不全を発症。
8	9月	一般貨物自動車運送業	男	40代	貨物自動車運転者	18年	交通事故（道路）	トラック	国道をトラックで走行中、右曲がりカーブの路肩に止まっていた大型トラックに追突、運転していたトラックが全焼した。
9	10月	一般貨物自動車運送業	男	40代	貨物自動車運転者	20年	交通事故（道路）	トラック	3tトラックを運転し、国道を走行していたところ、2車線から1車線に変わる箇所に停車していた大型貨物自動車（トレーラー）の被けん引車後部に追突した。
10	11月	陸上貨物取扱業	男	60代	作業員	27年	墜落、転落	フォークリフト	倉庫において、高さ約3.8メートルのフォークリフトのパレット上に乗って、商品をピッキングしていたところ墜落した。

そ の 他

番号	発生月	業 種	性別	年齢	職 種	経 験	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	1月	旅館業	男	70代	作業者	2年	おぼれ	水	旅館施設内で清掃中の被災者が、敷地の横にある8.5メートル下の川で、溺死しているのが発見された。
2	1月	産業廃棄物処理業	男	40代	作業者	1ヶ月	はさまれ、巻き込まれ	コンベア	廃棄物運搬用のベルトコンベアのベルトとローラーとの間に上半身をはさまれた。
3	1月	倉庫業	男	30代	作業者	0年	墜落、転落	フォークリフト	倉庫のラック3段目（高さ約2.3m）の荷物を取るため、ビッキングリフトを昇降させ、ビッキングリフト運転席からラック上の荷物を取ろうとしたところ、バランスを崩し墜落した。なお、保護帽は着用していたが、安全帯は着用していなかった。
4	1月	社会福祉施設	女	50代	社会福祉事業専門職員	5年	交通事故（道路）	移動式クレーン	利用者宅へ向かう途中、被災者が運転する二輪車が道路左側を走行中、後方から走行してきた大型車（移動式クレーン）と接触、転倒し轢過されたもの。
5	2月	その他の卸売業	男	50代	作業者	22年	墜落、転落	開口部	倉庫2階の開口部付近で商品の仕分け作業中に、開口部から4m下に墜落した。
6	2月	新聞販売業	男	70代	配達員	22年	交通事故（道路）	バイク	原付バイクで朝刊配達中、相手方自動車との接触により頭部を打撲した。
7	2月	その他の小売業	女	20代	販売店員	1年	交通事故（道路）	乗用車	被災者と同僚が他店に応援勤務のため、同僚が運転する自動車で移動中、左カーブを曲がり切れずに中央分離帯に衝突した。
8	2月	その他の小売業	男	20代	販売店員	1年	交通事故（道路）	乗用車	被災者と同僚が他店に応援勤務のため、被災者が運転する自動車で移動中、左カーブを曲がり切れずに中央分離帯に衝突した。
9	2月	その他の事業	男	40代	その他の職種	6年	その他	起因物なし	事業場内で就労中、突然椅子から倒れそのまま意識なく、胸部大動脈破綻により死亡。
10	3月	その他の事業	男	50代	作業者	4年	感電	電力設備	客先工場の屋上に設置されているキュービクル式高圧受電設備（受電電圧6600V）の内部を点検していたところ、感電し、4.86mの高さから地上に墜落した。当該屋上の端部付近には、高さ27cmのパラペットの他には、何もなかった。
11	3月	その他の卸売業	男	60代	営業・販売関連事務員	33年	その他	起因物なし	高速道路のパーキングエリア駐車場において死亡しているところを発見された。
12	3月	その他の教育研究業	男	50代	高等学校教員	27年	その他	起因物なし	駐車場付近で死亡しているところを発見された。
13	5月	その他の事業	男	40代	作業者	29年	墜落、転落	階段・棧橋	舞台装置の点検のためにはしご道を移動していたところ、およそ13メートル下の床面に墜落した。
14	5月	その他の飲食店	女	60代	調理人	10年	その他	起因物なし	体調が優れずクリニックに受診するも虚血性心疾患により死亡。
15	6月	警備業	男	50代	警備員	13年	その他	起因物なし	警備を行っている店舗内において、脳出血を発症させ死亡。

番号	発生月	業 種	性別	年齢	職 種	経験	事故の型	起因物	発 生 状 況
16	7月	一般飲食店	男	30代	調理人	13年	飛来・落下	手工具	カリーをかき混ぜるための攪拌ヘラの柄（木製）が折れたため、これを修理しようと、金属製のヘラ部から柄を手で引っばって抜こうとしたが、抜けなかったことから、当該ヘラ部をガス台の五徳の上に載せ、バーナーで加熱して金属を膨張させ引き抜こうとした際、当該ヘラ部から折れた柄がとび出す様に抜け、ヘラ部のヘラ側が被災者の頭部に激突した。
17	7月	その他の広告・あっせん業	女	80代	その他の事務員	16年	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	午後1時から事業場内の庭の草刈り作業を行っていた被災者が倒れていたところを発見された。 熱中症によるものとみられる。
18	7月	新聞販売業	男	50代	配達員	6年	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	新聞配達を行っていたところ、熱中症になり救急車で搬送され、意識不明の状態で約25日続いていたが、その後死亡が確認された。
19	8月	その他の事業	男	70代	作業員	16年	墜落、転落	その他の仮設物、建築物、構築物等	生産設備に組み込まれたリフターの月例点検のため、ホイストの操作ボックスを開いて運転操作をしていたが、足がかりにしていた搬器の囲い又は手すりから約4.7m下方に置いてあった金型上に墜落した。
20	8月	その他の商業	男	30代	作業員	5年	激突され	移動式クレーン	配送作業員として所属事業場所有のリース機械である高所作業車をつり上げ荷重2.6tの車両積載形トラッククレーンの荷台に載せて、建設現場に運搬した後、小型移動式クレーンを用いて高所作業車をつり上げ地上に下ろそうとしたところ、小型移動式クレーンが横転し、つり上げていた高所作業車の下敷きとなった。
21	8月	産業廃棄物処理業	男	50代	運転者	2ヶ月	転倒	起因物なし	資源物回収作業中、パッカー車の後方で仰向けに倒れているのが発見され、救急車で病院に搬送されたが、死亡した。
22	8月	その他の廃棄物処理業	男	40代	作業員	1ヶ月	激突され	掘削用機械	作業場においてドラグショベルの右前方で廃材分別作業を行っていたところ、ドラグショベルが前進し、ドラグショベルに激突された。
23	8月	新聞販売業	男	60代	配達員	4年	交通事故（道路）	トラック	50ccバイクに乗り、夕刊の配達を行っていたところ、中央線より対向車線を走行してきた2tトラックの右前方部分に衝突した。
24	9月	その他の小売業	女	40代	その他の職種	7年	転倒	その他の環境等	路上に落下した屋根（金属製折板）の撤去作業中、台風風の風により後ろ向きに転倒し、後頭部を打って被災した。
25	10月	新聞販売業	男	70代	配達員	16年	交通事故（道路）	人力運搬機	自転車で朝刊配達中に道路の白線でスリップし転倒、鉄製の歩道柵に背中を打ち付けたが、その後も配達を続けていたものの路上で倒れているところを発見され、救急車で搬送されたが死亡した。
26	10月	ビルメンテナンス業	女	70代	清掃員	2年	墜落、転落	階段、棧橋	勤務先の2階階段部で倒れているのが発見された。
27	12月	警備業	男	40代	警備員	1年	交通事故（道路）	乗用車	警備を終え次の現場に原動機付自転車に乗って移動中、信号待ちをしていたところ、右折をしようとしていたトラックに信号無視の乗用車がぶつかり、その反動でトラックが被災者に突進し、トラックの下敷きとなった。

安全帯が「墜落制止用器具」に変わりました！

～ 安全・安心な作業のため、適切な器具への買い換えをお願いします ～

厚生労働省は、建設業等の高所作業において使用される「安全帯」について、以下のような改正を行うとともに、安全な使用のためのガイドラインを策定しました。

今回の改正等のポイント

1. 安全帯を「墜落制止用器具」に変更しました（安衛令(注1)の改正）

「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改めました。
「墜落制止用器具」として認められる器具は以下のとおりです。

	安全帯		墜落制止用器具
①	胴ベルト型（一本つり）	→	胴ベルト型（一本つり）
②	胴ベルト型（U字つり）	×	×
③	ハーネス型（一本つり）	→	ハーネス型（一本つり）

②には墜落を制止する機能がないことから、改正後は①と③のみが「墜落制止用器具」として認められることになります。

※ 「墜落制止用器具」には、従来の安全帯に含まれていたワークポジショニング用器具であるU字つり用胴ベルトは含まれません。なお、法令用語としては「墜落制止用器具」となりましたが、建設現場等において従来からの呼称である「安全帯」「胴ベルト」「ハーネス型安全帯」といった用語を使用することは差し支えありません。

2. 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります

（安衛則(注2)、構造規格(注3)等の改正、ガイドライン(注4)の策定）

墜落制止用器具はフルハーネス型が原則となりましたが、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達するおそれのある場合（高さが6.75m以下）は「胴ベルト型（一本つり）」を使用できます。



3. 「安全衛生特別教育」が必要です

以下の業務を行う労働者は、特別教育(学科 4.5 時間、実技 1.5 時間)を受けなければなりません。

- ▶ 高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものをを用いて行う作業にかかる業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）

（注1）労働安全衛生法施行令（注2）労働安全衛生規則（注3）墜落制止用器具の規格

（注4）墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（注5）安全衛生特別教育規程

経過措置（猶予期間）

安全帯の規制に関する政省令・告示の改正は、右の表のようなスケジュールで公布・告示され、施行・適用される予定です。フルハーネス型を新たに購入される事業者は、購入の時期にご留意下さい。

現行の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）を使用できるのは2022(平成34)年1月1日までとなります。

	2018(平成30)年				2019(平成31)年				2020(平成32)年				2021(平成33)年				2022(平成34)年以降
	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	
政令改正		★公布				★施行日(2月1日)											★完全施行日(1月2日～)
省令改正		★公布				★施行日(2月1日)											
改正法令に基づく墜落制止用器具の使用																	使用可能 (2019(平成31)年2月1日～)
現行法令に基づく安全帯の使用が認められる猶予期間																	使用可能 (2022(平成34)年1月1日まで) ×
安全帯の規格改正						★適用日①(2月1日)											
						★適用日②(8月1日)											
改正構造規格に基づく墜落制止用器具の製造・販売																	製造・販売可能 (2019(平成31)年2月1日～)
現行構造規格に基づく安全帯の製造・販売が認められる猶予期間																	製造・販売可能 ×
特別教育規程の改正		★告示				★適用日(2月1日)											

ガイドラインのポイント（抜粋）

墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン
（平成 30 年 6 月 22 日付け基発 0622 第 2 号）

厚生労働省は、墜落制止用器具の適切な使用による一層の安全対策の推進を図るため、今回の、一連の安全帯に関する規制の見直し等を一体的に示した「**墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン**」を策定しました。主なポイントは以下のとおりです。

適用範囲

- このガイドラインは、墜落制止用器具を使用して行う作業に適用する。

要求性能墜落制止用器具の選定

- 「墜落による危険のおそれに応じた性能を有する墜落制止用器具（要求性能墜落制止用器具）」の選定要件は以下のとおりです。これらの要件は、2019(平成31)年1月に改正された「墜落制止用器具の規格」（平成31年厚生労働省告示第11号）とガイドラインにおいて規定されます。

「墜落による危険のおそれに応じた性能を有する墜落制止用器具」の選定要件

要件① 6.75m を超える箇所では、フルハーネス型を選定

2 m以上の作業床がない箇所又は作業床の端、開口部等で囲い・手すり等の設置が困難な箇所の作業での墜落制止用器具は、フルハーネス型を使用することが原則となります。

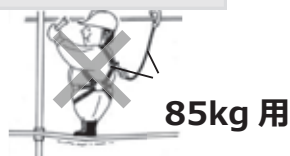
ただし、フルハーネス型の着用者が地面に到達するおそれのある場合（**高さ**が**6.75m以下**）は、胴ベルト型（一本つり）を使用することができます。

- ※ 一般的な建設作業の場合は**5mを超える**箇所、柱上作業等の場合は**2m以上の**箇所では、フルハーネス型の使用が推奨されます。
- ※ 柱上作業等で使用される**U字つり胴ベルトは、墜落制止用器具としては使用できません。**
U字つり胴ベルトを使用する場合は、フルハーネス型と併用することが必要となります。



要件② 使用可能な最大重量に耐える器具を選定

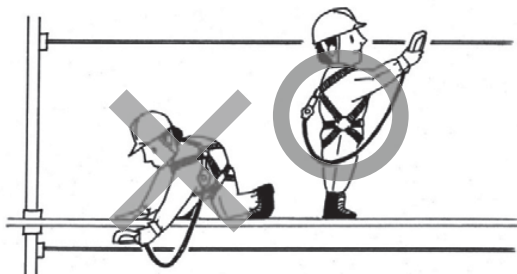
墜落制止用器具は、着用者の体重及びその装備品の重量の合計に耐えるものでなければなりません。（85kg 用又は 100kg 用。特注品を除く。）



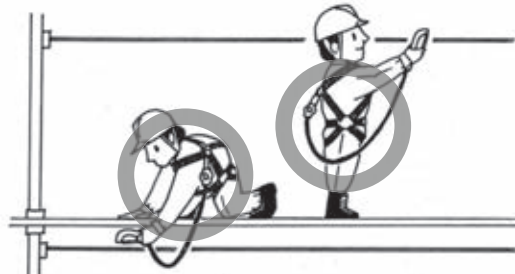
要件③ ショックアブソーバは、フック位置によって適切な種別を選択

腰の高さ以上にフックを掛けて作業を行うことが可能な場合には、第一種ショックアブソーバを選定します。鉄骨組み立て作業等において、足下にフック等を掛けて作業を行う必要がある場合は、フルハーネス型を選定するとともに、第二種ショックアブソーバを選定します。（両方の作業を混在して行う場合は、フルハーネス型を選定するとともに、第二種ショックアブソーバを選定します。）

第一種ショックアブソーバを使用する場合



第二種ショックアブソーバを使用する場合



安全帯に係る政省令の改正、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成 30 年 6 月 22 日付け基発 0622 第 2 号）及び墜落制止用器具の規格を改正する告示の施行は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

墜落制止用器具の改正	検索
墜落制止用器具のガイドライン	検索
墜落制止用器具の規格	検索

